

平成21年度 第5回 府中市景観審議会会議録

- 1 開催年月日 平成21年10月16日(金) 午前11時00分開会
午後0時30分閉会

2 出席者(五十音順)

審議会委員	饗庭伸
	加藤幸枝
	亀山章
	杉山恵美
	高谷時彦
	竹内章
	横山貫治

3 議事日程

- 日程第1 平成21年度第4回景観審議会の会議録の確認について
日程第2 景観ガイドライン(緑化編)(案)について
日程第3 西原町一丁目計画について
日程第4 その他

4 議事

- (1) 日程第1 平成21年度第4回景観審議会の会議録の確認について
【審議結果】 会議録の確認を行った。

- (2) 日程第2 景観ガイドライン(緑化編)(案)について

ア 【審議結果】 答申することとした。

イ 審議会意見

- (ア) p2に記載されている緑の対象が前回までの資料とは違い、緑の分類の仕方が異なっている。分類がまたがっているものも、まだ存在するが、よくなっていると考えられる。
- (イ) p5に記載されている「府中らしさ」について、どのようなものが解りにくい。対応の仕方についてよく検討されたほうがよい。
- (ウ) p8の「4-1-1 道路空間の緑化」について
- a 全体指針の2つ目に「自動車や歩行者等の利用主体の違いに配慮した緑化を行う。」という記述がある。これについては、「自動車と歩行者等の～」という表現に改めたほうが良い。
- b 個別指針の①街路樹に「樹木に本来備わっている基本樹形を尊重すると共に、建築限界に抵触しにくい形態の樹種を選定する。」と

ある。ここでいう、建築限界という言葉について、専門用語であるので、わかりやすい表現にしたほうがよい。

- (ロ) 地域分類別の緑化の指針について、前回までのものと異なり、地域指針として一つにまとめて記載しており、わかりやすくなった。
 - (ハ) p17の「4-2-1 大國魂神社・けやき並木周辺景観形成推進地区」の地域指針の2つ目に記載されている「アイレベルが多様化～」という表現がある。「地上だけでなく、様々な場所から見られることを配慮して～」という表現に改めたほうがよい。
 - (ニ) p23の景観専門委員（アドバイザー）について、これら設けることにより、よりよい緑の景観になっていくと考えられる。また、今後の景観施策に影響するものとなるのでよく検討されるべきである。
 - (ホ) 前回も指摘したが、「市民・事業者・市」という表現について統一されていないところがあるので、統一させて書いたほうがよい。
- 3) 日程第3 西原町一丁目計画について
- ア 【審議結果】 答申することとした。
- イ 審議会意見
- ① 現況の図面において、植栽についてテーマが見受けられない。詳細について、府中市まちづくり条例の中でよく協議されるべきである。
 - ② 本計画のことではないが、外壁の基本色の記載の仕方が、彩度、明度の順番で記載されている。今後のなにかの機会に明度、彩度の順番に直されるべきである。
- 4) 日程第4 その他について
- ア 緑の基本計画2009について報告した。

以上、会議の要旨を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

亀 山 章

委 員（横山委員）

横 山 寛 治